



葛飾区の財務書類

区では、平成28年度決算から総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して、財務書類を作成しています。

今回公表する書類は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)を対象年度とし、令和2年3月31日を基準日としています。なお、入出金は出納整理期間内(令和2年4月1日～5月31日)の状況も含めています。金額については、表示単位未満を四捨五入したため、合計額が合わない場合があります。詳細な財務書類は区ホームページをご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点における財産の状況を、資産、負債、純資産の3つの区分を用いて表しています。

- 資産：区民の財産である公共施設や現金など
- 負債：今後返済しなければならない将来世代の負担
- 純資産：これまでの世代が負担し、将来世代に引き継いでいく財産

令和元年度の貸借対照表では、資産合計が約7,784億円となり前年と比べ約125億円の増、負債合計は約384億円となり前年と比べ約11億円の減となりました。資産を増やしながら負債を減らしていますが、有形固定資産減価償却率(下表の財政指標を参照)は上昇していることから、引き続き公共施設の老朽化対策が必要です。

貸借対照表(令和2年3月31日現在)抜粋および前年度比較(葛飾区一般会計)

(単位:百万円)

借方				貸方			
科目	元年度末	30年度末	増減	科目	元年度末	30年度末	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	744,042	735,234	8,808	固定負債	31,363	32,548	△1,185
(庁舎、学校、道路、公園など)				うち地方債	13,393	12,618	775
うち事業用資産	334,848	331,080	3,768	うち退職手当引当金	17,970	19,930	△1,960
うちインフラ資産	268,243	268,163	80	流動負債	7,031	6,972	59
うち基金	122,421	117,129	5,292	うち1年内償還予定地方債	1,008	1,395	△387
[参考]				うち賞与引当金	1,681	1,495	186
償却資産の取得価額	297,370	292,717	4,653	負債合計	38,394	39,520	△1,126
上記の減価償却累計額	△172,135	△167,129	△5,006				
流動資産	34,321	30,594	3,727	【純資産の部】			
(現金預金、財政調整基金など)				純資産合計	739,969	726,308	13,661
うち現金預金	17,186	14,229	2,957				
うち基金	14,727	14,933	△206	負債・純資産合計	778,362	765,828	12,534
資産合計	778,362	765,828	12,534				

【貸借対照表から分かる財政指標】

視点	内容	指標	説明	元年度	30年度	増減	30年度 葛飾区	30年度 足立区
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	区民一人当たり資産額(単位:千円)	住民基本台帳人口一人当たりの資産額	1,674	1,654	20	1,384	1,332
		有形固定資産減価償却率(単位:%)	償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合	57.9	57.1	0.8	59.1	59.1
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率(単位:%)	資産総額に対する純資産の割合	95.1	94.8	0.3	85.5	90.7
		将来世代負担比率(単位:%)	固定資産に対する地方債(借金・将来世代負担)の割合	1.9	1.9	0.0	8.2	5.1
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか	区民一人当たり負債額(単位:千円)	住民基本台帳人口一人当たりの負債額	83	85	△2	200	124

資金収支計算書

資金収支計算書は、会計期間中の区の歳入および歳出について、資金の動きから3つの活動に区分して表しています。

- 業務活動：資産の増加に結びつかない、経常的な収支
- 投資活動：資産の取得・売却など、投資的な収支
- 財務活動：地方債発行収入と償還支出など

毎年度経常的に掛かる経費や、納めていただく税金などを計上する「業務活動収支」から生じる黒字を、多額の経費を要する施設整備や、将来需要を見据えた基金積立を行う投資活動、地方債の償還などを行う財務活動に充てることにより、本年度末の資金残高として、約128億円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

資金収支計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

抜粋および前年度比較(葛飾区一般会計)

(単位:百万円)

科目	元年度	30年度	増減
業務支出 (人件費、物件費、扶助費などの支出)	171,682	161,361	10,321
業務収入 (税収や国・都からの補助金など)	185,771	178,476	7,295
業務活動収支	14,089	17,115	△3,026
投資活動支出 (施設整備や基金への積立支出など)	24,790	30,516	△5,726
投資活動収入 (国・都からの補助金や基金取崩など)	13,010	13,204	△194
投資活動収支	△11,780	△17,312	5,532
財務活動支出 (地方債の償還支出)	1,394	2,845	△1,451
財務活動収入 (地方債発行収入)	1,782	1,282	500
財務活動収支	388	△1,563	1,951
本年度資金収支額	2,697	△1,760	4,457
前年度末資金残高	10,147	11,907	△1,760
本年度末資金残高	12,844	10,147	2,697
本年度末歳計外現金残高	4,341	4,082	259
本年度末現金預金残高	17,186	14,229	2,957

【資金収支計算書から分かる財政指標】

視点	内容	指標	説明	元年度	30年度	増減	30年度 葛飾区	30年度 足立区
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか	基礎的財政収支(プライマリーバランス)の健全性(単位:百万円)	業務活動収支(支払利息支出除く)と投資活動収支(基金の積立金支出および取崩収入除く)の合算額	7,492	9,217	△1,725	5,222	15,604

行政コストおよび純資産変動計算書

行政コストおよび純資産変動計算書は、会計期間中の区の活動について、経常的な費用を受益者負担でどの程度賄っているかを対比させた計算書です。行政サービスにどれだけのコストを掛けているか、効率的に提供できているかなどが分かります。

また、受益者負担で賄いきれなかった純行政コストを、税金や国などからの補助金でどの程度賄えたかが分かるとともに、将来世代に引き継ぐ純資産の内訳を示しています。

建物など資産形成につながる支出を除くと、減価償却費など、現金支出が伴わない費用も含め、葛飾区の1年間のコスト総額(経常費用)は約1,772億円です。

一方、施設使用料など、いわゆる受益者負担などによる経常収益は49億円ほどで、純行政コストは約1,726億円の赤字です。しかしながら、納めていただく税金や国や都からの補助金など経常収益以外の財源約1,842億円を加えることなどで、本年度の純資産は約137億円増加しました。

行政コストおよび純資産変動計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

抜粋および前年度比較(葛飾区一般会計)

(単位:百万円)

科目	元年度	30年度	増減
経常費用 (職員給与、消耗品費、減価償却費、生活保護費など)	177,184	167,707	9,477
うち人件費	27,542	28,867	△1,325
うち物件費	47,041	41,165	5,876
うち社会保障給付	67,373	64,120	3,253
経常収益 (区民の使用料など)	4,886	5,046	△160
臨時損失 (解体・廃棄した資産など)	273	46	227
臨時利益 (資産売却益)	11	3	8
純行政コスト	△172,559	△162,703	△9,856
財源 (税・国からの補助金など)	184,169	175,631	8,538
本年度差額	11,609	12,928	△1,319
固定資産などの変動			
その他	2,052	2,139	△87
本年度純資産変動額	13,661	15,067	△1,406
前年度末純資産残高	726,308	711,241	15,067
本年度末純資産残高	739,969	726,308	13,661

【行政コストおよび純資産変動計算書から分かる財政指標】

視点	内容	指標	説明	元年度	30年度	増減	30年度 葛飾区	30年度 足立区
自律性	受益者負担の水準はどのくらいか	受益者負担割合(単位:%)	経常費用に対する使用料・手数料などの割合	2.8	3.0	△0.2	4.0	2.9
効率性	行政サービスの効率性	区民一人当たり行政コスト(単位:千円)	住民基本台帳人口一人当たりの純行政コスト	371	351	20	374	347
弾力性	資産形成を行う余裕	行政コスト対税収等比率(単位:%)	税や国などの補助金収入に対する純経常行政コストの割合	93.6	92.6	1.0	92.7	91.1

令和元(平成31)年度 財政指標の状況

財政健全化法に基づく指標が早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を策定し、指標が基準以下になるまで改善に取り組む必要があります。また、1～3の財政指標が財政再生基準以上の場合は、財政再生計画を策定し、国などの指導のもと改善を進めることとなりますが、いずれの指標も国の基準以下となっています。

(単位:%)

	令和元年度 (平成31年度) 葛飾区	早期健全化基準	財政再生基準	説明	
財政健全化法に基づく指標	1 実質赤字比率	—	11.25	20.00	一般会計等の実質赤字の大きさを、標準財政規模(※)に対する割合で表したものです。収支赤字額がないため、「-」を表記しています。
	2 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00	一般会計等およびその他の特別会計を合わせた連結の実質赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。収支赤字額がないため、「-」を表記しています。
	3 実質公債費比率	△1.8	25.00	35.00	区が負担する地方債の元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する3カ年平均の比率です。令和元年度は、土地開発公社からの用地取得費が減少したことなどにより、対前年度1.7ポイント減の△1.8%となっています。
	4 将来負担比率	—	350.00	—	区が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率です。特別区債現在高、土地開発公社の保有用地現在高、職員の退職手当引当金などの将来負担すべき額が約472億円ありますが、これを上回る基金残高などの充当可能財源が約2,032億円見込まれることから、「-」を表記しています。
財政力指数	0.34	—	—	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年平均値です。ただし、特別区は東京都の算出に基づいており、他の地方公共団体とは算出方法が異なります。	
経常収支比率	77.6	—	—	特別区税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合で、一般的に70～80%が適正水準と考えられています。	

※標準財政規模…特別区税など使い道が定められていないが、毎年度継続的に収入が見込まれる一般財源の規模